

第15回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成25年7月22日（月）

場 所：愛知県東三河総合庁舎（大会議室）

（牧原土地水資源課長）

それでは時間になりましたので、ただいまから第15回の設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。

携帯電話等お持ちの方はマナーモードに設定していただければ幸いです。

それでは、当会議の進行につきましては運営チームのリーダーである戸田先生にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（戸田リーダー）

みなさんおはようございます。それでは第15回の運営チーム会議を始めたいと思います。

先回は5月18日ということで、第5回のセミナーと一体でありました。約2か月空いたということになりますが、今日は午前中ということになります。よろしくお願いいたします。

まず、次第を見ていただきますと、今日は議題がですね5つございます。14回の運営チーム会議の確認から始まりまして、セミナーが連続することになりますので5回のセミナーのまとめ、それからこれから8月3日に予定されております、とよがわ流域の県民セミナー第6回ですね。それから第7回のセミナー。それから「(5)その他」、「その他」のところでは8回ということについても話が及ぶかと思いますが、そういったことで進めてまいりたいと思います。

それでは議題の1になりますが、14回運営チーム会議についてということになります。

資料1をご覧ください。これは第6回の講座についての議論が交わされたということです。これはもう来週ということになりますが、8月の3日の土曜日に「豊川流域の水利用、水を通じて流域の未来を考える」という、水の利用面を考えようということになります。

で、場所は愛知大学。これは議論を経てですね第1部、第2部という形で構成されるということになります。

で、午前中につきましては愛知県から上水道、工業での水利用、水利用の使い方という、現在考えられていることということになります。で、講演2で東海農政局から農業での水利用についてということで、これが午前の2つです。

午後については、異なった意見、立場といいますか、そういうことで2部に構成されているということです。2部については岐阜大学の富樫先生から豊川水系における利水の現状とフルプランの検討ということですね。それから2部のもう一つの講演が蔵治先生から、

1部と2部の相違ということになるのでしょうか。愛知県、東海農政局の見解と、富樫先生の見解の何が異なっているかという解説をしていただくという。で、この後ディスカッションということになります。

1部、2部が独立した形態を取っておりますが、1部は理解を深めるということになるかと思いますが、2部の方で統括的な検討という、トータルな検討と。そういう構造であったというふうに思います。

それから第7回の講座です。流水の正常な機能の維持をテーマにということで、これは後ほど企画書が出ておりますので、それについてまたご説明をいただきますが、候補日が10月の5日、6日、14日となっておりますが、これは14日になったということです。

で、かつ場所も西三河ですね。県総合庁舎ということでございます。これにつきましても、また後ほど詳細をご報告いただきます。

その他ということでチーム会議、今現在行っている訳ですが、第15回のチーム会議の日程ということであります。で、14回運営チーム会議については以上ですが付け加えること等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。フロアの皆さんもよろしいでしょうか。はい。

(蔵治委員)

誠に細かいことで恐縮ですけど、私の肩書きのところ「大学院農学生命科学研究科」なんですけれども、「研究所」になっておりますので修正をお願いしたいと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。

それでは議題の2の方に進みたいと思います。第5回のとよがわ流域県民セミナーのまとめについてということであります。これにつきましては富永先生、井上先生のご担当ですので、ご担当の先生から、ご報告をどちらかから。

(富永委員)

第5回は河川環境についてということで、魚類生息環境、ネコギギに関する話、森先生からと、ダムに関する話ということで角先生からお話いただきました。

ちょっと森先生の方は時間が、早く退出しなければいけないということで短かったのですが、その後、角先生にだいたいの時間を掛けて質問に答えていただきました。

全体として、会場からの質問シートに対してほぼ全てに対して会場で回答することが出来たという状況です。

あと、資料2-2ですか・・・資料の2-3ですね。これを見ますと理解度について「大変深まった」「かなり深まった」で半数。「少しは深まった」で37%ということで、セミナーとしては良かったんじゃないかなと感じています。

あと振り返りシートについては概ねご意見寄せられています、色々良かったという意見とか、また、今後こうして欲しいというような意見がございましたが、それについては今後の参考とさせていただきたいと思います。

後は井上先生から。

(井上委員)

はい、振り返りシートにつきまして、私がまずは原案を書かせていただいて皆さんに見ていただいて了解を得たものです。その中でいくつか今回少し、少なかったこともありまして、この場でも少し考えた方がいいかなということがありますので、一応それはこれから議論していただければと思います。

まず2-1の振り返りシートの一番最初で、これはずっと言われていることなんです。広報を広く一般市民に伝わるようお願いしたいと。これについては、こちら運営チームでも議論しているのですが、なかなか広報活動が上手くいっていないというご意見が多いんです。回答としてはそのような回答をしたんですけども、これについてはまだこれからも随時何か出来ることがあればしていく必要があると思っております。

それから、2つ目の意見のところでは議会への、議員や首長の認識を確認するためにアンケートをやって欲しいという意見があるんですが、これについては「本セミナーの趣旨とは一致しませんが、愛知県への要望として承りました」という運営チームの回答で、それについては愛知県のところでどうするのが良く分からないんですけども、運営チームからは愛知県にそれを伝えるというスタンスで良いのかと思ひまして、こういう書き方をしております。

それから、地質のことが上から1、2、3、4、5つ目ですか、が出てきています。心配していると、それに関して開催していただきたいと思ひますと、設楽町で開催していただきたいと。

これにつきましては、セミナーのテーマについても運営委員会で議論して決めていきますので、ご意見は参考にさせていただきます。ということで回答を書いております。

それからその、7ページ目の一番下ですが、今後は水没犠牲者の生活再建、補償等を含めた声を聴く場も設けていただきたいという意見がありましたが、これについても同様に愛知県への要望として承りましたということで、運営チームの回答としております。

それから8ページ裏のところでは、2つ目のところで「賛成反対の対立の場にしていく方向にシフトしているような気がします。だんだん「理解を深める」という本来の目的から離れているような気がします」という意見がありました。これについても「理解を深め

るためのセミナーを開催していくように努めたいと考えています」ということで、しています。

それから、最後の8ページの下のところについても、次回は利水についてのセミナーですので、それを開催しますということにしております。

それから9ページのところですが、看板、会場の入り口に看板があった方が良いという意見がありました。私もちょっとあったのか無いのか分からないのですが、あまり運営費等も無いということで多分出来ないことと思いますが、一応運営の参考にさせていただきますということで書いてあります。

それから、その次が参加者の多くの人にダムが伝わっていくかということで、参加者数を増やすこと、それから多くの人に伝わるようにすることということなんですが、これについても運営チームでの会議で何回も話し合っていますけれども、良い方法が得られないということで最初のところと同じように、なかなか難しいことではありますが議論していく必要があると思います。

それから「トヨガワ」という言い方がされていないということで、そういうことについては我々から事前に教えた方がいいですよというような意見がありました。

それから、下から2つ目で子どもたちも参加出来るような講座も開催して欲しいということですが、これはちょっとなかなか難しいのかなと思いますが、運営の参考とさせていただきますと書いたのですが、子供向けというのはちょっと・・・はい、少しは考える材料の一つになると思うのでそういうふうに書きました。

それから、10ページのところですが、若い年齢層の方も興味を持てるような宣伝、チラシなど広報に力を入れていただきたいということなんですが、これも同じようにやはり広報をどうするか、広く参加してもらうにはどうするかということが多く、意見として振り返りシートについては寄せられております。

それからもう一つ、上から2つ目ですけれども、今は裁判の原告はセミナーの講師にしないということになっているんですけども、訴訟は訴訟、公開講座は公開講座として区別して、県民の英知を集約されることを重視すべきですということ、この講師をどうやって選定するかところで、今まで私が担当したところでは訴訟の原告になっているってないということ、原告が誰かということを知らないもので、それで出して、それで県からご意見貰ってましたので、私のところでは原告になっているかどうかということ、講師を変えたという経験は無いんですけども、次回以降も原告を排除するかどうかについても、もう一度議論することも必要かなというふうには思っています。

それから、その次も先ほどと同じような小学生にも分かるような初歩的な解説などが冒頭にあったら理解しやすかったということなんですが、その解説の仕方というのも、中立な立場で解説をするというのも非常に難しいところがあるんですけども、そういうような今回、次回が第7回になりますので、第6回まで、あっ、次が6回ですね。第5回まで

どういふことをしてきて、どういふような講師の方から話が出たかといふことを紹介するよふな場があつてもいいのかなといふのは感じました。

最後のところもその、県民負担の理解としては進んでいないといふことです。そういう意見が多くありました。

それから、10ページ、9ページ以降は講師の先生方への意見なんです、これについては、当日全て回答いただきましたので、追加の回答が両講師の先生から無かつたといふことで空白にするのか、それともここに質疑応答の欄で回答しましたといふことを記入しておいた方が、で、そちらをご覧くださいといふ方が親切丁寧かなといふふうに思っています。

それから、その後はいくつか運営についての意見といふのが14ページ、15ページに出ています。以上が振り返りシートへの回答のところになります。

それから資料2-3、これどういふふうに解釈するかは、色々人によつては違ふかもしれないんですけども、私が見たところでは資料2-3のところでは20代、30代、40代の方が合わせて23%といふことで、以前より少し若い方にも参加していただけたのかなと。

それから新城市で開催しましたので、もちろん新城市の方が多く参加しておられました。

それから資料2-3の右上ですが、これが今回初めて採つたアンケートで、今までどれだけ参加していただけたかといふことに関して、初めての方、無回答の方はこれが初めてなのかもしれないですが、全て参加していただいた方が29名といふことで多数の方が、半数、4分の1以上の方は毎回参加していただいているといふことで、それから3回、2回と続いています、初めての方あるいは過去1回、2回といふ方を増やしてくよふにしていけないといけないと思つております。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。第5回のセミナー、5月18日、それについてのまとめといふことで現段階では振り返りシートのまとめと、それから、それに伴うアンケートといひますか、数のまとめですね。数のまとめと振り返りシートの内容のまとめがなされております。

これについて今あの、富永先生それから井上先生から、各委員から追加していただくよふなことはありますでしょうか。

はいどうぞ、小島先生。

(小島政策顧問)

えーつと、参加の資料の2-3を見てですね、やっぱり新城でやつた、2-2と2-3を見てですね、先ほどおつしやつた2-3の右上の参加回数といふ初めて、過去1回、過去2回、過去3回といふこのグラフとですね、資料の2-2を重ね合わせて見ていたんで

すが、前回開催場所の新城なんですけれども、新城市からの出席者、1回目、2回目も3回目、4回目、だいたい5%ぐらいで、第5回が20%となっているので、新城の人には初めての方が多かったのかなという、重ね合わせてみるとそんな感じがいたしました

ちょっと新城は中に入ったところだったので、どのぐらい参加していただけるか心配だったんですが、新城の方は試みとしてビラの各戸配布という、全部ではありませんが、配布をしてみたというのと、それから市の防災無線で呼び掛けていただいたというのがあってですね、新城市だからそういうことがあったのかなあと、豊橋市という大きなところだと、そういうのが無いんですよ、きっとね。

だから、新城市だと全戸に防災無線が行き渡っているから、そこで、それを使って出来ますよということで、愛知県の方からもお願いしていただいて市の方に防災無線で連絡をいただいたというところまで努力をしていただきました。

大きな町ではどんな方法がまたあるのかなあと、あまりお金を使わないで情報が行き届く方法があればですね、直前でもそういうやり方をすると効果があるのかなあという気がしました。

ちょっと、色んなアイデアがあつたら色んなことをやってみたいというふうに思います。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。他の委員の皆さんはどうか。新城はこの間小島先生がチラシを随分配っていただいたり、それから防災無線で呼びかけていただいたりと。

来られた方はそういう傾向が出ておりましたが、来られなくてもそういうことがあるとことこの認識が随分広がったのではというふうには思います。

他の委員からはよろしいでしょうか。振り返りシートについても、そのようなことがありました。看板か何かは少しというかあった方がいいですね。そういう気がしますが、紙で打ち出していただいても良いんですけども、分かりやすくお願いします。もしフロアからありましたら・・・はい、じゃあどうぞ。

(傍聴者)

設楽町の伊奈です。先ほどの振り返りシートのですね、出来るだけ沢山の方にお知らせをして、沢山の方に参加して欲しいというのがありましたし、先回の新城での開催の折にですね、豊橋や名古屋ほど人が集まらんだろうということで、小島さんのご指示もありました。私たちも一生懸命ポスティングをお手伝いをさせてもらいました。非常に大変な、暑いし大変だったんですけども、それなりにポスティングしながら色んな方とお話が出来たものですから良かったなと思ってますが、それから広報の件についても、設楽町の場合はダム対策室というのが役場の中にあるんですよ。

そこへお願いをして、ダム対策室のお名前でのこの会合があるということを4回放送してもらいました。そんな関係で議員さんとか一般の方も大分参加をしてくれたと思います。

やっぱり知らせるということは非常に大事なことだと思いますし、県の方がやっぱりもう少し本腰を入れて、人集めに積極的になって欲しいなど。本当言うと私たちが動くのも変な話なんで、県の方に動いていただきたいなと思います。

で、設楽町の場合は、豊川水系の方達がここにみえてますが、ダム対策協の場でこの会合の話を説明をされて非常に丁寧にですね、今まで一回目からこんなことが話し合われて、こういう方が講師だったと、是非参加してくださいと資料を付けてですね、発表してくれた。これは非常に大きな動きだと思いますが、そんなこともあって今回は増えたと思いますが、今度西三河で行うことになると、今まで以上に関心が薄いだらうということがまず一つありますので、どのようにしてアピールするかということ、少し頭をひねっていただいて工夫していただけたらと。場所が西三事務所みたいですので、ちょっと集まりにくいとか敷居が高いとかそんな感じも私はしますので、また人が少なくなっちゃうと思いますけど、どうやったらですね、西三河の人に関心を持っていただけてたくさん集まっていたらいいかなということ、特に工夫していただけたらなと思います。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。他ございますか。はい、ご意見ですね、次回以降の運営に活かしていただけたらというふうに思います。ありがとうございました。

既に、ホームページにこの振り返りシートはアップされてる・・・まだですか。今日、合意してということですね。各委員は既に合意していると思いますが、これでよろしいでしょうか。はい、ではこれでホームページの方に振り返りシートを・・・はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

井上先生がおっしゃったことですけれども、空欄にするのか、例えば「議事録をご覧ください」とするのか、全部回答していますっていうと、回答しているところをそこ切り貼りして入れりゃいいんじゃないかってことになっちゃうかもしれないので、例えば、「議事録をご覧ください」とか。空欄よりももし全部答えるっていうなら、一言入れるか、答えたというなら議事録も一緒にアップされるんですよね。「該当部分をご覧ください」とか、空欄じゃない方がいいかなと思いました。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。質問のところは質問のところ、議事録は分けてアップされているということですね。ですので、「議事録をご覧ください」というか、何らか道標

になるようなものを入れてやってください。そういうことにさせていただきたいと思いません。はい、どうぞ。

(事務局)

すいません、分かりました。こちらの方ですね、空欄のところ埋めた形でホームページに載せるということでございますけれども、中身のチェックの段階で時間的なズレが出る場合がありますので、「議事録をご覧ください」という形ですと、議事録が出来るのを待って載せるということによろしいでしょうか。

(小島政策顧問)

まだ出来てないんですか。

(事務局)

多分、各委員の方を通じて先生に確認している最中だと思いますので。

(井上委員)

今のところは、議事録ではなくて質疑応答ディスカッションの部分ですね。

(事務局)

先生、講演の部分、それから質疑応答の部分、振り返りシートと別個で載りますけども、タイムラグが出来ないようにやる、書き方によってはタイムラグが出来たときには最後に載せる部分に合わせるという形で掲載をするということによろしかったでしょうか。

(戸田リーダー)

しばらく「ただいま準備中」というふうにやっておいていただいて、上がった時点でそれを取っていただいたらどうでしょうか。出来たものは出来たものから上げていくという方針が確認されていますので、そういうことではいかがでしょうか。はい。

(富永委員)

この講師に対しての振り返りシートなんですけど、必ずしも質問ではなく感想が書いてありますよね。それは、答える必要はないかと思います。ちょっと区別した方がいいですね。

ですから、質問っていうところ、何も書かないならということだと「こういうご意見がありました」という形でこのままで良い気もするんですけどね。

(井上委員)

えーっとですね、各質問のところの回答というところに書くのではなくて、森講師への質問というところへこう書いて、その上のところに「ご質問については質疑応答・ディスカッションの部分で回答していただきました」というふうに書くといいかと思います。

(戸田リーダー)

はい、よろしいでしょうか。そこに行き着くように少し考えていただいて表記してもらって、事務局の方で出来るだけ早くアップしていただければと思います。はい、どうぞ。

(蔵治委員)

細かいことなんですけど、例えば11ページのこの枠の左側の1番上のところに「運営についてのご意見等」と書いてありますが、これは森講師に対するご感想ご意見ということなんですよね。

どうしてここに「運営についてのご意見等」という言葉が残っているのかわちよっとよく分からないんですけれども。何かこれ単純なミスなんでしょうか。枠の中の一番上の小さい枠のところのことを言ってるんですけれども。

(戸田リーダー)

これはミスですね。振り返りシートは・・・えっ、そうじゃないですか。ちょっと内容を・・・。

(井上委員)

質問シートではなくて、質問シートへの質問内容は、今日は資料になってないですね。はい。振り返りシートの中に講座の内容と・・・えーっと、質問シートに書かれたものではなくて、これはまずは振り返りシートに書かれたものだという事です。

(蔵治委員)

そうなんですけど、振り返りシートには2つ枠がありますよね。で、片方が運営で、もう片方が今度は講座の内容についての感想意見という2つに分かれてますよね。

(戸田リーダー)

これはケアレスミスだと・・・。

(蔵治委員)

ケアレスミスなのかなと私は思ったんですけど。ちょっと修正してこれは公開していただかないと公開に際してこれでは不適當だという指摘です。

(戸田リーダー)

繰り返しになりますが、振り返りシートには「今回の講座の内容についてご感想ご意見をお願いします」というのと「講座の運営についてご意見がありましたら」という2つに分かれている訳です。

で、この後ろについては上段の講座の内容についてのご意見であったはずでしょうと、こういうことですね。はい。よろしいですね、これはケアレスミスということで修正してください。

(井上委員)

2点ありまして、1点が先程ちょっと言おうと思って言えなかったんで、資料2-2ですね、総数103、第5回の参加者割合が載っているんですが、この総数はアンケートに書いた方の総数ですか。それとも参加者数の総数ですか。

(事務局)

参加者数になります。参加者数というか受付を行った方の総数という形になります。それから資料の2-3の方が振り返りシートを書いていた方が40名と、その内の40名という形で整理をさせていただいております。

(井上委員)

総数という書き方をすると、下のグラフの総数のような受け取り方をしてしまったので、参加者総数とか何かにしておいていただいた方が、後で資料を見るときに疑問が湧かないと思いますのでお願いしたいと思います。

それからあと、先程の振り返りシートに回答のところていくつかの「運営委員会での、運営の参考とさせていただきます」という書き方をしたところがあります。これについて書いただけで終わってたのでは不適切なので、やはり、次回以降のセミナーをどうするかという議論の時に、これを参考にして議論出来ればいいなと思っております。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。それでは・・・はい、どうぞ。

(事務局)

井上委員の言われた資料2-2のグラフの総数のところの、グラフのですね、総数全体になってますので。アンケートではなくてこれも入り口で地域が、参加者の方全員の地域が分かるので、この総数の内訳になってます。

(井上委員)

はい、分かりました。

(戸田リーダー)

はい、よろしいですか。資料2-2の方は、参加された全ての方の構成ということで、資料2-3は、振り返りシートに答えていただいた方の構成と、こういうことですね。これ分かるようにホームページに上げる時にはしていただきたいと、そういうことですね。はい、よろしいでしょうか。

それでは次の議題に進みたいと思いますが、議題の3、とよがわ流域県民セミナー、第6回になります。これは8月3日のセミナーについてということになりますが、これはご担当が多いんですが、企画案を出していただいた最終企画案が井上先生でしたか、井上先生からよろしいですか。

(井上委員)

前回に、前々回に出した資料を、前回修正せずに資料を出しまして申し訳ありませんでした。前回の議論を踏まえて資料3-1ということで、企画案ということで、計画案ということで出しています。

テーマ「豊川流域の水利用計画」で、豊川流域の水利用、水を通じて流域の未来像を考えるということになります。で、これについては、原田委員の方で考えていただいてチラシの方を参考にして、下からこのところはずっと来ています。

その下の「設楽ダム計画による・・・」というところからの文章については、次の資料3-2にあるチラシの一番下の部分をカット&ペーストして作っておりますが、少し違っているところが、チラシのところでは第1部の方を「理解することを目的としています」にして、第2部のところが「検討することを目的としています」になってたんですが、これ両方とも「検討すること」になってしまいまして、第1部の方は「理解することを目的としています」、第2部の方はそれを受けて「検討することを目的としています」ということになります。ちょっとこちらでペーストを間違えました。

それから、場所が愛知大学の記念会館で、第1部と第2部でやります。司会進行については原田委員にお願いしたいと思っております。

で、第1部の方が10時から12時の2時間で、今1時間程度の発表の予定になります。その後の質疑応答の部分をどのようにするかを考えていたんですけども、やはり質問シートに書いていただいて、それを集めて今までのやり方を踏襲した方がいいと思ひまして、そうしますと整理する時間が必要になります。そのために20分間設けると質疑応答が30分と、ちょっと短いかなど。少し短いかなど思うんですが、10時から12時と枠内で入れようと思うとこれしか出来なかったという訳です。

質問の内容が多ければ、12時から少し延ばしてもいいのかなというふうに思っております。ちょっと昼休みが短くなってサイドイベントの参加などとの兼ね合いもあるんですけども。

で、第2部については、最初の10分間で第2部から参加される方もおられるのではないかとということで、少し第1部での話の紹介とそれから趣旨説明をもう一度戸田チームリーダーに行っていただくと。

その後、富樫先生の講演は1時間で、蔵治先生の講演は20分ということであります。その後30分間で休憩、質問票記入をして、その後1時間30分、90分質疑ということで計画案を作りました。以上です。

(戸田リーダー)

補足していただく委員、どうですか。蔵治先生どうですか。意見ございますか。よろしいですか。各委員から。はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

先ほどのご意見のところもそうなんですが、専門委員会じゃないのでどれだけ分かりやすく説明していただけるかというところが鍵なのかなあと。お子さんにとというのはちょっとあれですけど、主婦の方であるとかというところが一応の理解していただく対象と、こういうふうに考えて出来るだけ専門用語じゃなく、いつも思ってるんですけど出来るだけ専門用語でずっと並べるのではなくて、お話をしていただけるとありがたいと思います。

我々も大学で教えているとですね、本当に学生の持っているバックグラウンドがどの位の知識量かということと、自分の話すこととの接点を見つけるのが凄く難しいというふうにもいつも思っています。そこら辺のところがありますので、「とにかく喋ればいい」という訳ではないのですね、難しすぎて「言葉が空を飛んでいる」という学生がいつも苦情が来るんですけども、そういうことが無いように、司会の方でも努力はしますけれども、とかく役所の中に居るとですね、役所の中で通用する言葉で終わってしまうものですから、そこら辺をまた分かりやすくというか、説明していただけるようお願いをしておきたいというふうに思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。全くそのとおりですね、分かりやすくやっていただく。それが多分一番難しいことなのかもしれないんですが、念頭においてやっていただけるようお願いするということになると思いますが。よろしいでしょうか。

じゃ、サイドイベントですね、付け加えてください。

(原田委員)

今回、サイドイベントですね、お昼休みの12時から1時間と、それと次の休憩の2時半から3時までの時間を使って、皆さんにご利用いただけるように移動販売車2台と、室内に一店舗お弁当屋さんをとということで、この地元の愛知県三河の山間部、地域の食材を使ったお店の方に来ていただきます。

あの、移動販売車で色んなところで三河の産品を紹介している方々ですので、いいかなと思いました。

で、ちょうどお昼を挟みますので、皆さんお昼の準備もせずにお越しになるので、ここで対応出来るといいなということでシシ、猪の肉を使った奥三河バーガーというシシ肉コロケとかシシ肉ミンチカツとか、そういったものを扱うお店が一つ、えーっと、三河猪家さんっていうんですね。知ってらっしゃる方もみえるかもしれない、お店があるそうなんですけど移動販売車でいらっしゃいます。それと、そこは炭火焼のお弁当も出してくれます。

それとあと名古屋コーチンを使ったピザ風の巻いた名古屋コーチン・・・まあ色々あるんですけど、そのピザ風の立ってすぐ食べれるようなものですね。

それから、近くのベジタブル弁当を提供して下さるロータスカフェさんというところから有機野菜のベジタブル弁当、こちらをこれはお肉がダメな人には、これ室内のロビーの方で出させていただいていた方がいいですか。

で、ちょっと今日はその、机をいくつか設置させていただけるかどうか。あの、後でお話しさせていただきたいと思います。はい。

準備の方は愛知県の皆さんで、大学さん側とやり取りしてくださっているということで、はい、ありがとうございます。

で、食べる場所はロビーでいいということですね。第1回目の時のように。はい、以上です。

(事務局)

リーダーよろしいですか。

(戸田リーダー)

はい。

(事務局)

よろしいですか・・・という件でですね、今日、原田委員とちょっとお話をさせていただこうかというふうに思っております。

あの実は、この8月3日の方ですね、大学の方はもう休業に入っているということでございますので、大学にあります食堂とかコンビニは営業していないということですから、

要はお昼、午前と午後ございますので、まあ簡単に言いますと皆さんこれが頼りということになります。

ですからこちらの方ですね是非お願いしたいということですかね。大学からちょっと離れていきますとそう食べる場所無いみたいですので、その点ご確認をさせていただきたいということ、今のところですね車を付ける場所、移動販売車を付ける場所、あの第1回の時にやった記念会館の小講堂の前の所という所と梢風館ですかね、もう少し奥の方にあります梢風館のところということとは私どもの方からですね、お話をさせていただいてますけれども、まだちょっとご返事が無いのであの・・・。

(原田委員)

正面でいいかなと思いましたが、記念会館の前。

(事務局)

で、何台ほどお見えに・・・2台ということですか。じゃあ記念会館の前に2台停めるところを一応我々でご用意させていただくという形になろうかと思います。

(原田委員)

梢風館ですとちょっと遠いですよね。

(事務局)

ちょっと奥になります、あの私も愛知大学そこまでロケーション詳しくないので、どれだけ距離があるか分かりませんが、地図で見ますと6号館の向こう側になりますから、一つの建物を越えた向こうという形になると思います。

それから食べる場所はですね多分1階の、前回味噌汁とおにぎりを配られた所、あそこの所で食べる場所と・・・梢風館の方でも食べれる所があるというふうに聞いておりますけど、そういう打ち合わせを一度させていただきたいと思いますので、早急をお願いしたいと思いますけれども。

(原田委員)

外で食べてはいけないので、中に持ってみんなで立って食べて終わるような物にしてもらっているのです。いわゆるその移動販売車なんで立ち食い用ですからね、こう持って・・・どうでしょうか、ロビーで食べ・・・時間も無いので、梢風館？

(事務局)

愛知大学さんの方では梢風館の方もご用意出来るということは私ども聞きましたけれども。

(原田委員)

そこで座って食べられたい方にはあってもいいですね。

(戸田リーダー)

そんなに離れてません。

(原田委員)

あっ、そうですか。はい、じゃあ食べるのはそちらでって。

(事務局)

ということを一度またご相談をさせていただくことでよろしいでしょうか、お願いいたします、はい。

(原田委員)

で、車を付けるのは終わって直ぐ出て目の前にあった方がいいと思うので、会場の……。

(事務局)

じゃあ記念会館の小講堂の前で2台ということによろしいですね、はい。

(原田委員)

で、一店舗お弁当を売るところは中で。

(事務局)

車は2台前へ付けます。それから一店舗、もう一店舗ロビーの所にもう一店舗入られるというご予定だということですね、はい分かりました。

(原田委員)

お願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。

まずあの企画書につきましては、表現が第1部と第2部のところで表現をチラシに合わせるということが1点。

で、他は特段にこのことについては変更がありませんでした。で、サイドイベントについては原田委員から紹介があったとおりです。

それでは第6回についてはそのようなことによろしいでしょうか、はい。

(蔵治委員)

質疑応答っていうところをもう少し具体的に詰めていかないといけないと思うんですが、誰がコーディネーターとして質疑応答を取り仕切るのかということを決めておかないと。

(戸田リーダー)

じゃあ井上先生。

(井上委員)

1部は小島顧問と私が担当します。2部についてですが、蔵治委員が回答する側に回りますよね・・・そうすると原田委員になるんですがどうしましょう。決めてはいなかったです。

(蔵治委員)

私はやっぱり私がやるというのは不適切だと思いますし、原田さんは全体司会進行ということで、もし可能であればお2人に引き続きやっていただけないかなということ我希望して・・・よろしいでしょうか、その方が多分色んな意味で・・・。

(戸田リーダー)

すいません、もう確認済みかと思って飛ばしてしまいましたが、質疑応答についてですね、あの第1部が小島先生、井上先生。で、引き続いてこれはちょうどいいのかもしれません、2部でも引き続いて小島先生、井上先生に質疑のところは担当していただくということです。

よろしいでしょうか、各委員からよろしいでしょうか。じゃあ会場からお願いします。

(傍聴者)

えー、2点お願いしたいと思います。

あの、一つはですね資料3-1の、と資料3-2のことですけども、先ほどリーダーの方からですね、前半第1部の方は理解することを目的とすると、第2部の方は検討することを目的とするというふうにするんだというお話がありましたが、私はこの会の趣旨からするとこの会はあくまでも参加者が共に学びあうということを主目的にしておるので、この3-1に書かれているようにですね、第1部の方も検討することを目的とする、第2部の方も検討することを目的とする。この方が私は妥当ではないかなと。この3-1の方に書かれておる方にすべきではないかなと。

(原田委員)

すいません、そうです。これもうごめんなさい・・・何度も・・・これミス、私のミスです、すいません、ここ変えてないのは。あの、なので今日井上先生書いてくださったこちらの「検討する」ことを両方使うのが正しいんです、すいません。

(傍聴者)

そうするとさっき戸田先生が言われたことと違いますね、そのの所をですね・・・

(原田委員)

それでいいです、ごめんなさい。私が直しそびれちゃってました。

(傍聴者)

すいません、私は3-1の資料のようにしていただいて、説明はもちろんしっかりお伺いするんですが、主催は、主は参加者ですので参加者が発表してもらったことを元にして、自分たちで考えるという場にして欲しいなど、そう思います。それが一つ。

もう一点はですね、講師の先生が先回の話ですと、午前中に話された人は午前中でお帰りになるというようなお話でしたけども、連続した中身ですので私は午後発表される富樫先生にも午前中から参加していただき、午前中に発表されるですね愛知県や東海農政局の方も午後まで残っていただいて、そしてディスカッションしていただく方が私は理解を深めるためには役に立つと思います。

あの欠席裁判ではないが、人が居ない時にですね色々ワイワイ言っても意味がありませんので、午後の部で例えば富樫先生の発表の後に農水省の方や、あつ農政局の方や愛知県の方がご意見を言いたいこともあるだろうし、話だけしておいてですねまあ私に言わせれば、話だけして理解してもらってハイサヨナラって逃げておらないというのは、私はどうかかと。

県の方も東海農政局の方も公務員ですので、一日出張を出していただいて一日おっただけというのが一番ベストではないかなと思います。

この2点ですね。講師の扱いと、先ほど言った「理解する」か「検討する」かっていうこの2点、よろしくをお願いします。

(戸田リーダー)

はい、あのですねこれはちょっと私から追加させていただくと、そもそもこれは第1部・第2部というかその、最初県だけでやるというその段階で対立といいますかね、別のものを描ききれないというのがあって、それが最初単独で一部というのが成立をしていたと。

で、それからそれだけでは片手落ちであろうということで、別の意見を述べる会というのを2回、別に設けるということだったと思います。

で、それを別個の時間にやると、やはり話が分かりにくいので続けてやっていくという
ような中からこの現在の形が出て来ておると思っていますので、私が申し上げたことはそれを
繋ぐようなことということで、理解という言葉が適当なのか、共に考えるという言葉が適
当なのかということはありませんけれど、もし最初からそれが出来るのであれば一番最初に
両者の意見の形を折衷をするという流れではなかったのか、というようなことでそう申し
上げた訳です。

これについてはどうでしょうか、各委員からは、はい。

(小島政策顧問)

えーっと、経緯的にあのリーダーのおっしゃったとおりで、ああ、これ一日でやること
になったんだよねと、こういうことなんですね。

まあ、多分お願いをしているところ、農政局なんかもそうですけど、午前中でもうお願
いをしているんじゃないかと思えますので、あの出張命令をまた変えるかっていうのはあ
る、どうかというふうに思いますが、ただ、今ちょっと伊奈さんおっしゃったんですけ
ど、例えば富樫先生の話聞いて言いたいことがあるのかなっていうところもね、あつて、
いや言いたいことがあるならばっていうことなんですけども、そこは例えばどうなんだろ
うなどは思うんですけども、それぞれの場で元々は第1部だけで話をして完結をし、そ
れでこれはこれで終わりということになっていたの、そこからするとそれでもいいので
はないかなという気はするんですね。

ただ、愛知県も東海農政局も例えば富樫さんや蔵治さんの話を聞いて言いたいことがあ
るっていうのであればね、それは残っていただいても構わないですけど、それはちょっと
変更になるんですが、そこはどうなのかなと。

別に逃げるとか逃げないではなくて、当初からそういうお願いをしているので、もしそ
れがあるとすると変更しないといけないという、講演をされる方の判断ではある。ある
いは講演者じゃなくてもいいのかもしれないけどね、はい。

(戸田リーダー)

他の委員いかがでしょう。なかなかこれ難しい、思ったよりややこしい構造になってた
ので、それを何とかこう結び合わせるような形にしたいということで、今のよう形にな
っているという私は理解をしているのですが、どうでしょうか。

(蔵治委員)

まあ、この件は前回の会議でも散々議論されていると理解しておりますので、私も前回
色々意見を申し上げましたので、今それを繰り返そうとは思っておりませんが、現実問題
としてやはり第2部の質疑応答のところですね、その第1部についての質問みたいなも
のが出てくる可能性というのは無いとは言えないということですね。

で、そういう時にその、それに回答する回答の相手が誰もその場に居ないという状況は起こり得るだろうと思いますね。

そういうことも踏まえて、一応私はその、どのように見解が異なっているかということ解説する役割ということにしておりますので、ちょっと変かもしれませんが私が答えられることは、何というかその県とか東海農政局の方はきっこう思っているんじゃないだろうかみたいな、まあ代弁するような形で聞き取れるものはあるかもしれないと思うんですけど、それでは不十分だということであればもう、きちんと県なり東海農政局なりの見解を求めるといようなものを振り返りシートに書いていただいて、それにきちつと回答するということにならざるを得ないのかなという、ちょっと苦しい回答なんですけど、その辺は仕方ないのかなというふうに思っています。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(傍聴者)

あのですね経緯はね、確かに戸田先生の言われるように最初の第1部だけがあって、これだけでは片手落ちではないかということで第2部が出来たということも良く分かっておりますが、実際にこうやって2つくっつけてやることになったんで、より理解を深めるための方策というのをやっぱり講じるべきだと思うんです。

で、この1部2部合わせて同じテーマで、豊川流域の水利用計画ということをお話し合う訳ですので、第1部は一方向的に県や東海農政局の方の説明を聞いて、ああそうか、この人はこういうことを言っているのかと理解をするだけだと。

で、後半になってそれに対する反論の意見が出て、今度は検討するという、反論の意見にまた質疑応答だけになっちゃう感じがしますので、そうじゃなくてやっぱり県が言われたことを本当に本当に0.179とか0.339とかの数字、おいおいこんな計算をしておかしくないかということをお願いなんですけど、どうも最初の第1部の方は理解を願うという格好になっちゃうとやっぱり変だと思うんですけど。

だからくっつけた以上ですね、より効果的にやるためにはどちらもお話を聞いて皆さんで考えると。そういうふうな場にして欲しいなど。

そうすれば質疑応答、理解あって非常に効果があるし、またあの講師の方も午前午後も両方出ていただいて、お互い意見を戦わせ、合わせてくれたらですね非常に私たち聞いとる方も非常に勉強になると思うんですけど。はい、以上です。

だからあの、こちらの方の私は資料3-1の方の、先ほどさとみさんが、いやこちらですと言われたけど、私はこちらの方がより考え方が深まるので、是非こういう形にしたいだけならなと思います。

(戸田リーダー)

よろしいですか。はい、どうぞ。

(蔵治委員)

そちらの件についてはですね、やはり理解という言葉について既に過去の会議で、これはえっと何でしたっけ、設置要綱、要綱の文書に最初はその理解するという言葉が入っていて、その理解するっていうのはご理解いただくっていうふうな意味で無いんだけど、そういうように誤解されかねないっていう意味で要綱から削除したっていう経緯がありましたよね。

ですので、このセミナーの開催目的そのものがどんな講座であろうと、誤解を招くような理解という言葉は避けた方がいいだろうというには思うんですね。

ですので、1部と2部で確かに若干違う性格があるということは認めつつも、その理解するという言葉は私は避けた方がいいというようなところが意見なんですね。

だからこの検討するというのが本当にいいのかというのは微妙なんですけど、理解するというのはちょっと止めた方がいいよなという感じなんです。

(戸田リーダー)

はい、じゃあ井上委員。

(井上委員)

あの、えー共に考えるというのがいい表現かなと思っております。

(小島政策顧問)

いいですか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

えーつとですね、僕のこの運営の、井上さんと僕がやる訳ですけども、こういうふうには1部、2部という恰好になったので、今までの経緯を踏まえて僕はこう思っていたんですけど。

まあ、1部の所は行政の方ですね、ずっと整理してきた考え方を述べていく、一体どういうふうになっているのかと。

日本の場合はですね、どこの領域でもそうなんですけど、専門的な事に対するセカンドオピニオンが無いんですよ。こう言っただけですけども、役所が審議会とか何かを通じ

てですね、各大学の先生に入っていただくということなんですけれども、大体結論が決まっていますね、役所が文書を書いて、ご意見をいただいて微修正していくってことをやっている訳です。

で、その審議会なり或いは研究の補助金体制を通じて全部一つの体制に組み込まれちゃってるものですから、役所が考えてるものと違う専門的な意見がなかなか入ってこないんですね。

そういう意味では、いわゆる行政と専門家の関係が一色に染まっちゃってるっていう部分ですね、まあ、若干の幅はありますけれども、結論は代わらない範囲内で一色に染まっていてセカンドオピニオンがなかなか無い。

まあ、これが極めて大きな問題点で、行政が間違える一つの原因にもなっているんですけれども。そういう意味で1部は、行政が今までどういうふうに来てきたかということと、いわゆる多様な意見なんですけど、2部がセカンドオピニオンということで。

お医者さんに行った時にも「あなたは癌です」と言われて、うーん困っちゃったなと思って、他の所へ行ったら「いや良性の腫瘍です」と言われて、じゃあ手術するのかしないのかは患者さん本人が決めることと。

まあ、こういうことになるんですが。まあ、そういうふうに運営していくのかなっていうふうに僕は思っていたんですね。

だから、癌だって言うお医者さんとあなたは良性腫瘍だって言うお医者さんを、患者さんの前に置いてですね、議論して患者さんに判断してもらおうという運営ではない。というのが、僕は経緯を、からしてそういうふうになっていくことになるのかなと思っていました。

ただ、セカンドオピニオンを言った人に対して元々のお医者さんが「いやそうじゃないんだ、私の見立ての方が正しいんだ」と言いたいということであればね、そういう場は作るのはいいんですけれども。

とりあえずは、僕はこの経過的にということを考えていたので、そういうふうに運営することになるのかなというふうに思っていたということです。もし、修正をするっていうのであれば、まあ、修正するなりの運営をしていくってことですけど、とりあえず今までのプロセスから考えて1部・2部っていうのはそういう運営かなと思っておりました。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございます。えーとどうしましょう。なかなかこれは先々回からずっとやってる議論なんですけど、おっしゃることも凄く分かるんですが、それを經由してここに来たということがある訳ですが。えーと、最大は多分その2部の最後のところに県と農政局が出るかどうかということに懸かっているというふうに私は思うのですが。これはなかなかどうでしょう。

2部の方にも出ていただくというようなことは……。まあ、さっき小島先生がおっしゃったような質問という、どういうあれですか。おっしゃりたいことが県も農政局もあるだろうというような、そういうやり方があるか……。

(小島政策顧問)

はい、基本的にはですね、1部・2部の運営はそれぞれで完結をするっていうふうに考えております。というのがこれまでの議論だということなんです、2部を聞いたうえで農政局なり県なりが、「やっぱりそれは違うんだ」と言いたいというのであれば、それは排除しないっていうことなんですよ。

いや、自信があつてですね、絶対にこうなんだと、我々が正しいんだというその絶対的な自信が役所側にあるのであれば、それは反論しなきゃいけないんだと、まあいうのが役所のプライドだとすればね、それはおいでになってそういうことを言いたいと、こういうこともあるでしょうから。それを排除しません。それならそういう運営をしますっていうことなんです。

今まではそういうことではないので、そういうことではないと思って運営を考えていましたっていうことです。

(戸田リーダー)

これはちょっとやっぱり事務局の方にも聞いてみなきゃならないと思いますが、どうでしょうか。まあ、お答えに、例えばそういうところで、壇上に上がるどうかは別として意見があればということですよ。

その進め方の中で、運営をされる、今回のディスカッションの運営は小島先生と井上先生ということになります。その場合に当然幾つかのことが論点になってきた時に、更に追記して検討で、まあこれは県と農政局ということになるかと思いますが、お答えになる、なりたいということであれば、それはマストで答えねばならないということではないですけども、そういう環境が設定されているということが必要になるのではないかと。こういうことになるかと思いますが、どうでしょうか。

(事務局)

すいません、愛知県ですけども。あの当然出てきた質問については全てお答えをするというスタンスで臨むことは、全然間違い……。あのそのとおりの姿勢ですけども、私どもはこれまでの経緯を踏まえてですね、先ほど言われたように色んな質問が出てくることは当然想定してますのでもちろんこの30分という、今設定された時間が良いのかどうかっていう話は一つありますけれども、これを伸ばしていただいても全然構わないし、全部聞いた後で色んな質問が出てくれば、今までは全てネットで……。振り返りシートあるいは質問シートでお答えをしようと考えていたというところでございます。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。質問に対しては当然答えていただけるということですよ。で、答え切れない分は質問シートでお答えいただくということで、それが1部であると。2部で両者がディスカッションになるという形は想定を今のところしていないということで、それについてはえーとなかなかこれは難しいですね。

(原田委員)

多分、午後も残られますよね。お願いしなくても多分午後に残られると思うし、第1部から富樫先生もお聞きになるでしょうかね。

意外とここは考える程じゃなくて、意外と伊奈さんのおっしゃるとおりになる様な気がするんですけど、どうでしょう。

(戸田リーダー)

はい。小島先生、お願いします。

(小島政策顧問)

運営する方としては、ちょっとポイントなのでですね、決めておかなきゃいけないんですけれども。

経緯的にはお願いをしているのは多分午前中なんだろうと僕は思っているのですが、今までも僕らもそう思っていましたから、出張命令が変えられるんですかっていうのがちょっとあるんですけどね。

名古屋、県庁の中にいる訳ではないので、豊橋まで来るのですよね。で、そこは可能であればそうかもしれないし、あるいは元々、その後会場に残っているということになっていけばそれはそうかもしれませんが、一応用務を出して出張命令は出していると思うのですが、終わったらそのまま居るっていう訳にもいかないですよ、命令がなければね。と思うのですが、それはどうなんですかっていう。

今まではね午前中で終わりだったと僕は思う、役所の中の命令の切り方としてはね。だから今聞いても多分帰るんじゃないかと思うんですけれども。

残られる事になっているんですか。

(事務局)

今はですね、当然このストーリーの中で動いてますので、農政局さんにも午前中ですよという話をして、私どもも午前中ということで考えておるということでございます。

(小島政策顧問)

ということなのでですね、自然に居るということでは役所のルールとしては無いだろうと思ったので、ちょっとそういう話をしましたが、尚且つ命令を変更するっていうのはまたこれは別なんですけれども。

それは説明をする部局、まあ農政局さんもそうですけれども、その判断になります。

ただこれは自発的なことなので、我々がお願いをするっていうことではないのかなと思いました。今のところですね、今までの流れですから。今日もし出てくれって言うと、また新しい話になってしまうので、まあどうなんでしょうねっていう。

もう判断付かないでしょ、自分が説明する訳じゃないから。どうでしょうか。

(事務局)

ちょっと、急に今こういう話になったので今ちょっと直ぐにどうこうということは判断しかねるところです。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。まあ、今までの話が個別にやるということと繋ぐという形態で進んでおりましたので、それを全部今のやり方に変えていくということは趣旨としては分かるんですが1週間後に、弱ですね、の中で出来るのかということの一つあるので、出来る限り自発的に出てくださいというお願いということになるんじゃないかと今の範囲では思うんですが。

で、それを前提に2の方の、特に2部の終わりですね。そのディスカッションはなされると。ただ、ペーパーが出てきた、答えられないもののペーパーで出たものについては答えていただけるとのことですので、質問シートについては回答されるということが今決めれることの範囲じゃないかなとは思いますが、どうでしょうか。

(小島政策顧問)

僕は予めね、その2部で話されることの想定した質問を第1部の時間の中にも出てきて、そこでお答えをいただいてという形になるのかなと、そういう進行になるんだろうなあと思っていたんですね。時間的なことからね。

だから話をされる訳ですけども1部でね、その出てくる質問は「どういう計算なんですか」っていうクラリフィケーションということなんですが、その根拠、判断っていうことになってくるので、そこでの答えをいただければいいのかなあというふうには思っていました。

例えば、これのね、ある、水は足りているの余っているのっていうのは実は判断要素なんですよね。絶対的な量の話をする訳ではなくて、ある一定の水の量も余っているという判断も出来れば、足りないという判断も出来ると。よく言われるようにコップの半分あれ

ば半分しかないという言い方も出来るし、半分もあるという言い方も出来るように、これは判断の問題なので、何リットルあれば足りるとか足りないとかっていう絶対的な事実の問題ではないので、考え方が違ってくるって事もある訳ですよ。

だから計算根拠ということと、何故そう判断したのかということはずっと聞いていくってことが2部で話されることの質問にもなるんだろうなあと。

まあ出来るだけそういうことで、1部完結だっていうふうに思ってたから、1部完結で質問を出していただいて誠意を持って答えていただく。で、こぼれるものはちょっとシートになるのかもしれませんが、そういうこともあるかなあと。

まあ今まではそういうことなので、そういうことだと思ってたってということなんですよ。

ちょっと混乱させたかもしれませんが、しかし出て言いたいということであればそれはそういうふうに変更すればいいってということなんですね。

ただ、こちらからねあんまりね、こういう設えでっていうのは何かいきなり変える訳にもいかないので、これでということ、いや自発的にということであればそれはそれでいいですってこと。ちょっと混乱させたかもしれませんが。

(戸田リーダー)

はい。じゃあ。

(傍聴者)

あの第1部と第2部はそれぞれ独立しているって話になると、余計ですね第1部の方が「理解してもらおう」っていうのはちょっとまずいと思うんですね。第1部はやっぱり先程話題が出た「理解する」っていう言葉は避けていただきたいなと。これがまず一つ。

それから自主的に残っているのは、それは公務員に無理な話だと、当たり前だと思います。だからその人が仮に午前中の出張命令が出てるのに午後も残っていたと、それは常識は罰せられるのは分かりますね。

だから、あくまでやっぱり1週間しかありませんけど、是非午後の部にも参加を願いたいということを出張命令を変えていただけたらと思います。

ということはですね、自分が午前中の部に私がそういう立場だったらするとですよ、自分がちゃんと理屈があって理論があって説明をしたと。ところが午後の部になって他の人がそれをボロクソにですね叩いてしまったと、午前中に言っておったことはデタラメだと、これ言われた時に自分はその場に居ないと。これね、凄くその人からすれば、私ももしそうだったとしたら「ちょっと待て」と、残ってて「違うぞお前の言うことは」と、「そんなデタラメ言うなと、何を根拠にお前言うんだ」と反論したくなりますよ。

だから、やっぱり午後の部もちゃんとおって、そこで是非富樫さんの意見に反論していただきたいと私なんかは思いますので、出来るか出来ないかは別として、やっぱり午後も

居ていただける様に、まずは出張命令を出していただいて、それで断られれば仕方がないですけど。いいよいよと、俺も残っているって事になれば、是非残っていただきたいなと思います。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございました。他、各委員から。よろしいでしょうか。

(事務局)

よろしいでしょうか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(事務局)

午後の説明者の参加の問題についてですが2点、私どもの考え方のご説明をしたいと思えます。

まず、このとよがわ流域県民セミナーはですね、設置要綱に基づいて行われているということでございまして、先ほど委員の方からお話しがございましたように、当初は理解をするという事であったけれども、まあ、その理解というのは通常の今回でいうと行政側がやっている計画について理解をしてくださいという誤解があってはいけないということで、今県が持っている計画と、あるいはその他関係機関が持っております設楽ダムに関する計画がですね、こういう考え方に基づいて、こういう判断に基づいてこういった実行計画になっているんですよということを知っていただくという趣旨なので、共に考えるっていうことに変えたという経過が一つあったかと思えます。

で、それは今言いましたように、そういった要綱の範囲でこのセミナーが行われている。この行政の計画がどういった現状を認識する、あるいは環境、あるいは治水についてどういった現状をどういった判断をして、どういった計画を作っているかということを知っていただくと。まあ、そういったことをするものがこの県民セミナーであると。

もう一つは委員さんの中で議論されたように「裁判の再現はしない」ということもございましたので、この公開セミナーの中で質疑応答をやるけれども、これは裁判上の争点にほぼニアイコールの形であるようなものはしないというようなことは合意をいただいていると思えますので、そういった中で今回の第6回の運営はですね、第1部、第2部という形で分かれて行われるというふうに理解をしております。

ですから、先程来ちょっと議論になりました説明委員がですね、自発的に参加をすとかしないとかということではなくてですね、この公開セミナーの枠組みとして第1部の方で行政側の説明をですね、県の方と東海農政局、参加していただけるということですので

説明させていただいて、その場の中で第1部の中で出たご質問等については時間の制約があるけれども答えさせていただくと。答えられないものについてはペーパーという形でやらせていただきますよと。

第2部については、それに対して県の考え方をどうだということについて解説をしていただいて、より広い観点から検討していただくものと、そういうふうに理解をしております。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。ちょっと流れが変わってですね、2部一体というのが、また自立性が一部一部高まったと。こういうような感じがしますが、検討という言葉はどうするのかということなんですが、共に考えると言うことで統一してもいいかなとは思いますが。

それは、ずっとそれでやってきた訳ですから、そういう事で一緒に考えるんですというふうにすると。これは言葉上の問題として統一出来るのではないかと思います。

それから、一部においても質疑の所では質問と質問シートについては、これは対応いただけるということですので、それはそれで一つの完結性を持っているというふうに思います。

それから、そうなりますと2部の方が、総括的に質疑というのはあるんですけども、総括質問しながらということになるんでしょうか。これも可能であれば両者出たいただいてその質問に答えるということもありますけれども、基本的には今ある形というのが、ケースが進められると。そういうような事でもよろしいでしょうか。ハッキリと言い切れない感じがありますけれども、はい。

(原田委員)

用紙は別に一、午前と午後とどちらにしても分かれておりますよね。

それから検討するというこの言葉に関してですけど、私がこのチラシを作る上で委員たちからのご意見で変えたんですけど、上の所は実は変え損じてしまっただけなのです。

だけど今お話しになったのでそれはいいかなと思って、ちょっと曖昧でしたので本当にご迷惑をお掛けしましてすいません。

で、今せっかく議論していただいたんですけども、もうこのチラシはもうこれで変えられません。どっちにしても必要無いです。もう次を作ります、次皆さんお会いする時には次のチラシを作らなければならないので、あまりここで深く議論していただいたんですけど、当日の表現がとても大切な部分であるかと思いますので無駄にはしないです。という訳で次回から気を付けます、すいません。

(戸田リーダー)

じゃあそういうことでよろしいでしょうか。共に考えるということにして、1部・2部がやや若干独立性が高まることにはなりますが、総括的な議論はいずれにしても2部の最後のところでやるということでもあります。

じゃあこれは少し長い議論ですけれどもこの議題を終わらして、次に第7回のとよがわ流域県民セミナーということで、これは、蔵治先生、富永先生のご担当です。

(蔵治委員)

すいません、このシートについてはいいですか。シートについて……。

(戸田リーダー)

あっ、なるほど。ごめんなさい。

(井上委員)

シートは資料3-3になりますが、質問シートでは午前の部と午後の部に分けてそれぞれ入れていただくということで、その他のところは変えていないです。

それから資料3-3の29ページが振り返りシートです。これについても4を5に変えるというかですね、それ位の修正に今なっています。よろしいでしょうか。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます、振り返りシートと質問シートは、午前・午後個別に出されると、そういう事ですね。内容的には前回と同じかと思いますが。

(蔵治委員)

非常に細かい事なのですけれども、29ページの3-3の資料では前回に無かった項目として、「今回の講座の出席について教えてください」という質問を一つ追加しています。

これは、午前と午後どちらかしか出ていないって方も多分いらっしゃるので、そこにそれらを追加したということです。

(戸田リーダー)

すいません、ありがとうございます。じゃあこれは、第6回はよろしいでしょうか。じゃあ第7回をどちらの先生から……お願いします。

(富永委員)

蔵治先生と相談したのですけれども、この原案、蔵治先生に作っていただいたので、蔵治先生からお願いします。

(蔵治委員)

はい、それでは第7回について開催計画案についてご説明をしたいと思います。富永先生と私が担当となっております。

テーマとしては「流水の正常な機能の維持のための手段とは」ということです。

で、この「手段とは」というところに若干意味を持たせていて、流水の正常な機能の維持ということは、色んな意味である程度必要だろうということは多くの人々が認める場所ではありますけれども、その手段として今、設楽ダムにおける貯水容量が考えられてますけれども、それ以外の手段があるのかも知れないし、色んな手段を総合的に検討出来る理解が、理解というか共に考えることが出来るのではないかとということです。

で、読み上げますと、設楽ダムの建設目的の一つとして、流水の正常な機能の維持があって、そのための貯水容量は6,000万立方メートル。これは全貯留容量の65%を占めています。

この容量によって河川整備計画に定めた利水上の制限流量を適正に運用することによって、牟呂松原頭首工において2tから5t、大野頭首工においてゼロから毎秒1.3tといった流量増加が可能になるとされています。また既得用水の利水の安定化について、これまでの実績利水安全度1/4だったものが1/10に向上されて、安定した利水が可能となるというふうに計画されています。

で、この「流水の正常な機能」というのは、設楽ダムの中で非常に大きな割合を占めていますけどそもそもこれは何なのかということですが、これは生き物のための水なのかというふうに思われがちなのですが、実際に法律なり計画等ではそれだけではなくて正常流量というのが基本方針で定められていますけども、これは維持流量と水利流量からなっていると。維持流量の中には生物、漁業だけではなくて景観、観光、水質、塩害防止、河口閉塞防止、舟運など色んなものが入っている。

で、特に渇水の時にこの流量が維持出来るかどうかの問題となる訳ですけども、渇水というのは自然現象であります。で、洪水と同じように自然現象である以上、何年に一度必ず来るものであろうと思いますけども、それが水が足りないとか足りるとかというのは、我々人間側の都合の問題で今まで議論されてきました。

ところが、実際には、人間とはまた別の生き物であったり、あるいは水利用以外の色々な機能がありますので、それは渇水の時に損なわれていくと。さらにその渇水時の水を人間が利用すればもっと損なわれていくというような事になっている訳です。ですので、人間の利便性の追求という水資源の利用が一方であり、その一方でそれ以外の生き物を含めた水利用というのがあって、それをどこかで折り合いを付けなきゃいけないというふうになっているのだらうというふうに思います。

そういう事を出来るだけ理解していただ・・・まあ理解というか共に考えられれば良いなということ考えた訳です。この開催計画案では、豊川における正常流量、利水上の制限流量の根拠、それから利水安全度が向上という目的も入っていますけども、これは受益

者、利水者が受益者になる訳ですが、その負担は発生しない仕組みになっているということはどうしてなのかなどということについて、現在の国の制度あるいは計画がどのようになっているのかということを知りたいと、そこから始めたいというふうに思っています。

その上で、今、前半で説明しました渇水という自然現象が起きた時に、人間の利便性の追求のための水と、河川沿岸域の生物、あるいは景観等様々な機能のための水の間で折り合いを付けるという事の仕組みとして、お隣の矢作川で行われて来た方式というのがございますので、矢作川ではこれまでそれをどのようにやってきたのかというような事を学びたい。

さらに、日本だけではなくて海外でも同じ問題が当然ある訳で、海外の場合では日本よりもっと雨が少ない地域もございますので、そういう地域で渇水という自然現象に対してどう向き合っているのかということについて、アメリカの例がございますのでそれを学べないかというふうに思います。

それを踏まえて豊川の渇水という自然現象において、両立のための方策、手段の一つとしての設楽ダムの貯留容量6千万立方メートルを確保するという事を学習していきたいということを目指していくところです。

具体的な開催概要ということも少し検討させていただきましたのでご説明いたしますと、日程については、先程の3つの選択肢がございましたけれど、その中で14日月曜日祝日というのが都合が良いということです。

場所としてもこれも事務局さんの方からご提案ありましたように西三河でという事で、愛知県の庁舎の大会議室が良いのではないかとということです。その矢作川について学ぶという内容を盛り込んでいるのも、矢作川の西三河で開催するという事と一応関連付けているということと、矢作川という流域はいくつかの意味で全国先進的なこともあり、その中に渇水における利水者間の協議の方式ということもあると思いますので、そういうことも是非学びたいということでもあります。

内容としては講師を2人を考えてまして、で1人目が豊川における正常流量あるいは利水上の制限流量の根拠についてご説明いただく。それから利水安全度向上についての負担についての説明、それから矢作川についての渇水時の対応についてご説明いただくというようなことで考えています。

もう一人の方は、これはアメリカの例なんですけれども、前回の講座でもすでに角先生から少しご紹介がありましたけれど、カリフォルニアのところで実際に生態系のための水確保というのを行われておりますので、その仕組みと実績あるいはそこから考えられる課題等についてご紹介いただきたいというふうに考えております。というような案を考えましたので、ご審議をお願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。それではまず案の内容についてですね、今日内容が確認されれば担当する委員、・・・ということですね、今日もっていきたいと思います。

まず、案の内容についてご意見いかがでしょうか。各委員から。

(小島政策顧問)

難しいですよ、書いてあることがね。ちょっと原田さんにも聞いてみてですね、これ、チラシに書くかどうかというふうに書くのかなというふう思ったのですね、結構難しいというのと「あ、なるほどそうだったのか」というのがあってですね、別にこれは話を聞いていけばいいですけど、流水の正常な機能の維持の中に水利流量があるということで、その部分は負担が発生しないっていうところですね。

うーん、そうなんだけどこれはね、ちょっとまた混乱しちゃうといけないから止めますけども、ここのところはね僕も何でだろうと思っていたのですよ。要するに利水なのに費用負担が無いというのは、なるほどと。けどその事実はそうなんだけど、どうしてだろうなと思っていますね。

実は今ちょっと混乱させませんが、長良川ですね案を、報告案をちょっと書いていてですね、そこに元からの農業用水が淡水になってですね、使えるようになった。でもその人達お金払ってないのですけどホームページにはアップされていてですね、何で費用負担が無いのだろう、利水なのというふうに思っていて、これ同じなんですよ、きっとね。

今までの既存の水利権があって、それが便利になっただけ。なんだけれどもどうしてお金が発生しないのかしら、他は新規だという事なんですけど、この時もそれなのでまあ是非聞いてみたいなどこれは思っているんですが、ザーッと見ると漢字がすごく沢山あって分析をされていて分かるんですが、チラシにどう書いていくのかというのがちょっと難しいかなと。

原田さんどうですかこれ、パパーッと読んで。なるほどっていう、これが問題なんだと、分かりやすいですか。

(原田委員)

今、蔵治先生のお話一生懸命聞きました。それで、これはたまたま私も現地を見たりしてここがこうだよというのが頭にあるから、こんな私でもちょっとは分かるんです。だけど、これをじゃあ私のような女性とか主婦とかにどう伝えようかなという時には、どこを切り取ろうかなあと思いますよね、その・・・思います。まずその水が・・・難しいですね。

でもこれ誰に向けていくかなんです、根本的な事になるといつも結局主婦達来ないですよ。一度来たのですけれど、やっぱりここは自分の来る場所じゃあないと言って去って

行ってしまった人も居ますし、なので、いざこれを分かりやすくしたところで、今これを聞きにいらっしゃる皆様にとってはちょっと甘っちょろいものになってしまう訳ですし、又、毎度のこと悩むんですけれども、でも、本当に皆さんが子供でも分かるようにという意見でしたら一部ですけども、その、そういう子供でも分かるようにというスタンスで本当に言ってもいいのか当日の内容はですよ、司会もですよ。でもちょっと総合的なことになってしまうのですがやっぱり迷い迷いですね。

でも実際来られる方は専門的な方が多いじゃないですか、その人達にとっても分かる・・・それ考えなくていいですか。

(蔵治委員)

あの私は、これはあくまでチーム会議の場の資料として作っているものですので、チーム会議のメンバーの皆さんは、全員専門家だという前提に書かせていただいていますけど、実際チラシを作る時はここから切り取っていただいて、省くところが当然出てくるということで全然構わないと思っはいます。だから、それこそ何処を切り取るかはお任せするのですけれども。

もし、私の説明が分からないところが少しでもあればもうずっとお話をさせていただいて、分かっていたらうえて、何処を切り取るかを決めていただければと思います。

(小島政策顧問)

すいません、原田さんの話をちょっとして、それから蔵治さんの話をしたいのですけれども、沢山の人達に来てもらいたいということで、たまたま来た人が「私の居る場所じゃない」と言うのは多分分からないという事なんです、大学の学生もそうですけれども、先生の授業分からないから出て来ないというのと似ているので、さっきの僕最初に分かり易く、分かり易くという意見があつてですね、分かり易くするということが極めて大切なんですけれども、まあ週間子供ニュースのように本当に専門的な事を分かり易く説明をするということになると、初めて来てでもですね「なるほど私、分かったわ」ということになるかも知れない。いつも、いつも初めての人が来るかも知れないということで、そういう努力はやっぱりした方がいいと思います。

それがまあ一つと、中身についてなんですけども流水の正常な機能という言葉の中でですね、ここではっきり言っていたらいたので分かったのですが、流水の正常な機能の維持というと何か環境目的、環境目的っていうふうに関えちゃうんですね。だからここで書いてある生物や漁業だけの話じゃないという事なんです、あつ違うか。正常流量が正常流量・・・あつ同じですよ、流水の正常な機能と言った時には、ここからいうと維持流量に関ええるというところがまず最初なんですよ。

で、維持流量の話は維持流量の話としていただくということが、まず必要だと思いますね。で、後半の湧水の話と、それから受益者である利水者の負担が発生しないというのは、

正常流量の中の水利流量の話が「濁水は」っていうパラグラフと「本セミナーでは」の後半の段落ということだと思います。

ただ、正常流量を2つに分け、一つは維持流量もう一つは水利流量。で、それぞれの課題と費用負担というふうに整理をしていただけるとありがたいかなあ。それから矢作川で行われて来た方式や、アメリカで試行されている方式はこの内の維持流量の話をする例でしょうか、あるいは水利流量の例でしょうか、あるいは両方の例ですかね。正常流量の中には2つあると、維持流量と水利流量があります。で、矢作川方式、アメリカで試行されている方式はこの維持流量の話と水利流量の話と両方なんですか、あるいはどちらかなんでしょうか。

(蔵治委員)

この開催計画の前半部分は現在の日本の法制度あるいは河川計画論というのはこういう言葉の定義をしておりますということを解説せざるを得なかったということですね。

で、そのご質問の矢作川あるいは米国の例っていうのは、基本的には水利流量とそれ以外に分けていると思いますので、それをどう折り合いをつけるかということなので、上の定義に照らし合わせれば維持流量のことについての方式っていう理解でいいかと思います。

まあ、もちろん水利流量も含めた折り合いということなので、そういう意味では両方ということも・・・ちょっとその辺がどう区別したらいいのか分からないですけど。

で、前半部分では日本の特異性なのかも知れませんが、設楽ダムに設定されている水利貯留容量、利水容量っていうのはまた別途ある訳で、その利水容量とは違う名目の貯水容量なんだけども、そこにも利水が入っているっていうことっていうように解釈出来ると思うのですが、そういうことは多分普通はないのかなというか、そりゃあ水利は水利でまとめて理解した方が普通は理解しやすいんですけども、その辺がちょっとこう日本の場合はいわゆる慣行水利権というような言葉で言われる昔からある河川の自流に依存した水利権と、そういう権利ではなくて新規にダム開発に伴って新たに発生した水利権が併存しているのでこういうことになっているんだろうと思います。

(小島政策顧問)

あまり内容に入りませんが例えば豊川の水系ですと、元々ある水利権がありますよね、特に農業っていうのはそうなんです。で、色々ダムや堰を造ってですね水を取っちゃったから、既存の水利権が無くなって取れなくなった。

で、取れなくなったけれども、これは元々正常流量の中の水利流量を確保しなきゃいけないから、そしてまたダムを造りますよと。その費用は元々の水利権の水を満たすものだから負担は国民、使う人には求めませんよというような話だとね、元々ね、農業用水の水利権があったのに勝手に取っていった方が悪いんじゃないかと。何でその分をその新しく税金でやるんですかと。

水を作るっていうのは誰かが負担者でいるはずなのに、何でそんなことになるんだろうという、何かもの凄く子供でも分かるような疑問が出てくるんですけど、そういうところは説明をしていくんですか。

要するに元々流れていてですね、農業用水を取ってた訳でしょ。で、自流であればそれで終わってた訳です、何も無ければ。雨が降ろうが降るまいがそれで終わってた。堰とか何かやって取っちゃった。取ったらダムを造って流してやんなきゃいけない。それはまた1,000億単位のお金が掛かる。誰が負担するのか。普通に考えたら一番最初に水を取っていた人が払うべきでしょ。これ社会の常識ですよ、あの何でそんな風になっているんですか。

(富永委員)

それを学ぶためのこれなのです。非常に難しい課題なので、我々も理解がなかなか難しいという所があるので、なかなか簡単に説明しようと思っても難しいと思いますし。それを正に勉強出来ればいいなと言うのが実感です。

(戸田リーダー)

これは単純な質問ですが治水と関係してきますか。つまり物の順番でいくと利水の話は次回やりますよね。それで使う水を云々という議論をする。新たに使う水は・・・それと治水もそちらから関係して、流水の正常な・・・それは全然違う。

(富永委員)

別だと思う。

(小島政策顧問)

治水は違う。

(戸田リーダー)

じゃあ、順番としてこれでいい訳ですね。利水をやって、正常な機能をやって。

(小島政策顧問)

次やる治水は新たな・・・。

(戸田リーダー)

利水、利水。

(小島政策顧問)

今のは理解できない。

(原田委員)

私の中では、この流水の正常な機能は、例えば子供にでも分かるようにですよ、豊川は1本流れていました。私たちがおいしい農作物をいただきたいので、何年前か分からないが、川から水を流してもらうようにしました。

そうしましたら、元々の川の流が時々が途切れるようになりました。その流れを戻すために設楽ダムという一つの方法も考えられましたが、はてさてと。私たちではこの問題を解決出来ないの、お隣の矢作川と遠い外国のカリフォルニアの例を参考に共に考えたいと思います、みたいなことですか。皆さんの言われるその誰が利益で、誰がお金を払っていることは本編でということ。まずはここなんじゃないかなと思うんですね。

大体その流れが途切れて、何が悪いのかも一般の人にはピンと来ない訳ですし、それがどうダムに繋がるかもピンと来ないのですが、ここだけはピンと来て欲しいので、その川の流が途切れるので、一つの方法としてダムが考えられているんですよということ。

でもそれがこのダムを造るにあたっての一番大きなテーマにもなっているということがちょっと分かるようにして、最初の切っ掛けの部分ですかね。あとこの下の所は蔵治先生として相談しましてキュッと短くしてもらいます。

(戸田リーダー)

あんまりこれをやっていると時間が無くなりますので、私個人的には一番最初の2行ね、結構インパクトがあって、設楽ダムの65%は正常な流量の機能の維持のためにあるっていうのが何となく一番インパクトあるように思います。だからこそその内容を知りましょと。なかなか内容は難しいですね、是非図表を作っていただいてそれを分かりやすく・・・。

(富永委員)

本当にいかに分かりやすく説明していただけるかにちょっと、こちらも関与していきたいなと思いますけど。

(原田委員)

先程の私の物語風でいいですか。チラッと載せて、ちょっとなんか最初の物語のイントロみたいな感じですけど。

(蔵治委員)

チラシでそれを直ぐに説明尽くすというのは無理なので、もうあのお客さんと呼ぶということで割り切ってということと私はいいと思うんですけど。

(原田委員)

これはちょっとあった方がいいですか。

(蔵治委員)

ちょこっとはあった方がいいですけど。何でカリフォルニアの話聞くのかみたいなことが分かるようになっていけばありがたいんですけど、何で矢作川の話みたいなのか。

(小島政策顧問)

何ででしょうか。

(原田委員)

私たちだけで解決出来ないんで、お隣と・・・2つというだけで女性はふーんと思います。それって・・・うんうんと。

でも多分蔵治先生は、こうこうこうだから矢作川、こうこうこうだからカリフォルニアからってというのが・・・簡単でいいですね、それだと。それちょっとこの下にまとめてもいいかなと思います。

あと今回のチラシも下が結局固いことですので、このところに含めていただくようにちょっとやってみます。

(戸田リーダー)

じゃあ、原田委員に原案を今のに基づいてまず作成していただいて、委員相互でやり取りをして成案にしていきたいと思います。それで案の方向性としてはこれでよろしいでしょうか。次回に7回に流水の正常な機能の手段、そういうことをしていきたいということになります。よろしければ講師の決定をしたいと思いますが、講師案を出していただければと思います。

(富永委員)

講師1につきましてはこれは中部地方整備局、まだ講師は決まっています。

(蔵治委員)

この講師の決定の件はですね、今日出来れば決めたいと思っているんですけど。それは理由はこの第7回のチラシを第6回のセミナーの時に配布したいということがありまして、その時は仮に、前回も仮で配っているんですけど、出来るだけ決まった内容のチラシが配ればなということになります。

で、中部地整さんは誰ということが特定されなくてもチラシはそういうふうを書くということで、今回みたいに愛知県と東海農政局と書ければいいということです。

それで講師2なんですけれども、非常に具体的な「カリフォルニア水銀行における」というふうに書きましたが、実は2013年に出た本で「カリフォルニア水銀行の挑戦、水危機への市場の活用と政府の役割」という本を書かれた方がいらっしゃいますので、私の方も5年以上存じておりますのでご紹介したいと思います。

遠藤崇浩さんと言いまして、現在大阪府立大学現代システム科学域の准教授をされていらっしゃいます。ご専門は政治学で、その中でも特に水管理政策に関心を寄せられておられて、学歴としては2002年に慶應義塾大学大学院工学研究科政治学専攻を修了されていて博士（法学）の学位をお持ちです。

で、その後京都にあります総合地球環境学研究所あるいは筑波大学の大学院生命環境学研究所等で職歴をお持ちで、2012年から現職に就かれております。

この「カリフォルニア水銀行の挑戦」という本のタイトルだけ見ますと、単に利水者だけの調整の銀行みたいに思われるかも知れないんですが、この本を実際見ていただくと利水者同士の水の調整だけではなくて、流水の正常な機能という利水者が居ない形での水の重要性というものを含めてカリフォルニア水銀行というのは運用されているということもきちんとこの中に書かれておりますので、そこら辺を重点にご紹介いただける適任の方かなというふうに思いまして推薦するところです。

（戸田リーダー）

はい、ありがとうございます。それでは講師1については中部地方整備局のどなたかということですね。で、講師2については大阪府立大学の遠藤崇浩先生、政治学がご専門、水に関する政治学が専門ということでよろしいでしょうか、特に。

（原田委員）

今回のプロフィールはお一方ということで。

（富永委員）

第2回の時はちゃんとプロフィールを載せましたけど、その件についてはまだちょっと分かりません。そういうふうに講師の名前を出してやるかどうかはまだ決まっていません。もしそうなれば前と同じようになるかも知れませんし。

（原田委員）

とりあえず今度のチラシは仮でもいいですよ、はい。

（戸田リーダー）

それでは第7回の講師については、そのお2人に決めたいというふうに思います。もしご意見があれば手身近に時間の許す限りお願いします。

(傍聴者)

流水の正常な維持機能ということですが、私たちが一番聞きたいことは6千万 m^3 という根拠ですね。何で6千万 m^3 という大きな量をこの流水の正常な維持機能のために用意するのかと、このところをしっかりと説明していただきたい。

ここには今のチラシだと大野頭首工の下流と牟呂松原頭首工の下流の流量が書いてありますけども、大野頭首工を0から毎秒1.3トンにする、1.3トン増えると。それから牟呂松原用水、これ下流にあるんですがこれが2から5にすところ書いてありますけど、実際計算してみるとですね、例えば1.3トンを1年間ずっと流し続けると全体の量は約4千万 m^3 ですね。

で、今度牟呂松原用水の方は2トンから5トンに増えるので、これ3トン余分に増える訳ですが、実はこれ大野頭首工から1.3トン流れていけばその分差し引くことが出来ると思いますので、他の川が入って来ないとしても3から1.3を引くと1.7ですよ。これも計算すると大体5千万 m^3 位なんです。

そうすると全然よそから水が入ってこなくて、この設楽ダムの水を流水の維持機能のために使った場合に合計で9千万 m^3 ということになるんですが、この9千万 m^3 の水を年間用意するために6千万 m^3 の器が本当にいるのかと。

これダムの大きさっていう問題もあると思うんですが、こういう数字の上での仕組みをもう少ししっかりと聞きたいと。

もう1個ですね、総合用水事業の時に流況改善事業ということが行われて、寒狭川頭首工から豊川用水へ導水路が引かれている。もう既にこの水は一部行っている訳ですね。

この前水資源機構へ情報開示をお願いして、どの位の水が寒狭川頭首工から豊川用水の、ごめんなさい大野頭首工へ流れているか、いわゆる流況改善のために取っている水はある訳です。そういうものとの兼ね合いも考えていかないと全ての量を設楽ダムに依存するという、依存した量が果たして6,000万トンが正しいのかどうか、これを基にしてダムの大きさが決まっていると思うので、そういうことも含めて数字を出してきた根拠をですね、このところは水資源機構の方が説明されるということで是非取り上げていただいて、何故6,000万トンなのか、何故流況改善の、あつ、ごめんなさい、流水の正常な機能維持のための水量がこんなにいるのかということをごすね分かりやすく説明していただきたい。私ここが一番納得出来ないところですのでよろしくお願いします。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。これについては講演1の方ですね、これに明記しておりますが根拠というところを留意して。じゃあもう一方。

(傍聴者)

市野と申します。講師の件なんですが1の方ですね、設楽ダムの訴訟の弁護団長をされました在間さんを推薦します。要するに中部地整の専門の方が解説されるだけでは片手落ちだということで、先ほどの議論で流水正常の機能維持容量の方は実は治水勘定に入っている。治水の方から予算が出ることになります。

で、その中に利水安全度が含まれているということで、利水の方は治水勘定でタダにすると、そういう仕組みになっておるんですが、その辺のことについて、きちっと批判的な意見を含めないと片手落ちな問題になると思います。

これ元々の日本の水利用の伝統的なあり方についても途中で変わっている訳ですね。十分な議論をしないままに行政の方で変更してきていると。豊川用水というのはダムによって水源を確保した用水ですが、その用水についての利水安全度を更に高めるために、更にもう一つダムを造ると。そういう話ですので、少し変なところがあると思います。その辺も含めてきちんと理解するには国だけの説明ではちょっと足りないではないかということです。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。じゃあ、本件、富永先生からお願いします

(富永委員)

はい、その点はですね、質疑で何とかならないかなとは思いますが、数字の根拠ということでは、まあ色々最初は正常な流量について一般的な話というようなことも考えて、そういう研究所とかだったんですが、やはり地元のことが一番詳しいということで中部地整は適当だろうということになった経緯があります。

それで、今のお話のことですが数字の上でも色々根拠とかを示すことで、今言われた治水の方で負担しているんだという話も、質問の中で明らかになってくるかなと思いますのでどうですかね。その説明をしていただくということで、議論の上で何とかならないかなという気がするんですけど。

(蔵治委員)

えっとですね、この計画を考えるにあたって様々なことを考えたのですが、根拠ということが今盛んに出ているんですけど、かなり平行線の議論みたいなものになってしまいがちなんですね。

それともう一つはあくまで現時点での国の制度なり法律なりがあって、その上でやっていることなので、それがいけないとかいいとかいう話になってしまうとですね、あまり建設的ではないかなということもかなり考えさせていただきました。

それで、私は日本の制度というものが必ずしも世界的標準でもないし絶対的なものでもないんだよという意味で相対化出来るのではないかということで、ちょっとあえて外国の事例を紹介したらどうかということを考えてんですけども。

ですので主催者側の私共の立場としては、一応世界的にはこんな事例もあるということも含めた勉強、話題提供を受けたうえで、じゃあ日本の制度というのは何でそんな制度になっているのかというのをディスカッションの段階で深めていくっていうふうにした方が良いのではないかということなんです。

だからもちろん、現在の日本の制度を運用している立場の人とそれに賛成しない人の声を並べるというやり方ももちろんある訳ですけど、それは対立的な論者が並ぶというようなことで、セミナーの主旨からするとそういうことよりもむしろ問題の構造を明らかにすると、その構造というのは現在の制度を相対化することによって明らかに出来るんじゃないかということを狙っているというようなことなんです。

その辺をご理解いただいて、今ご推薦いただいた弁護士の方についても是非傍聴者として参加していただいた上で、的確な質問を出していただくということで、それに対して中部地整なり水資源機構の方が答えていただけるかどうかはちょっと分からないですけども、逃げて帰ってしまうということはないはずですので、そういうところで今おっしゃったようなご要望を満たしていけるように心掛けて運営したいなと思っているところなんですけど。

(戸田リーダー)

はい。そういう主旨でこれは企画されているということですね、ご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。ちょっと時間が無くなりましたので議題の1、2、3、4をここまでにさせていただきたいと思います。それで、5に入りますが日程をですね、いつものことですが見ておく必要がありますので、第8回のセミナーになります。これがですね、今第7回が10月14日になりますので、第8回の日程をある程度方向を決めておきたいというふうに思います。

時期的に考えますと、11月の中下旬から12月の頭位になろうかと思えます。第7回が10月の14日ですので、少なくとも1か月以上は開かないとなかなか難しいかなと思えますので、それで申し上げますと例えば11月16日のこれまた休みのところとなりますので、16・・・。

(原田委員)

大丈夫です。

(戸田リーダー)

大丈夫、みなさんよろしいですか。16から順次12月の頭まで、大体土曜を中心に今までやってますので、土曜を中心にお伺いしたいと思いますけど・・・大丈夫ですか。

じゃあみなさん11月16は大丈夫と。それから23・・・ダメですか。

30はいかがですか、大丈夫ですか。じゃあ12月の1、2週を見ておきたいと思いますが7日・・・大丈夫ですか。14日・・・ダメですか。

そうしましたら11月16日、11月30日、12月7日、これが案、候補案になります。

そしてこれは今度は治水ですね、治水ということになりますけど、場所の問題ですが、今のところですね第5回から言いますと第6回ですね。第5回は新城でした。そして第6回が豊橋。そして第7回が西三河ということになって第8回ですね。まあ治水ということも内容のこともありますけど、場所をある程度決めたいと思いますが。

名古屋という意見もあります。

(戸田リーダー)

地元がいいっていう・・・。

(小島政策顧問)

地元って設楽町ですか。

(戸田リーダー)

治水ということになると、下流、霞提ということになるかと思うんですが。

(原田委員)

私がこの担当になって・・・お呼びしたい人が正にその暮らしている人の中で治水の・・・。

(戸田リーダー)

富永先生と原田さん、お2人ですね。すいません、私ちょっと勘違いしてました。

(原田委員)

その人をどうやって見つけてくるかちょっとまだ分からないですけど、その多分あの辺におられる方ですね。こないだ一緒に富永先生と廻った時にお話出ましたもんね。

あの辺ですよ。自分たちで今、消防団じゃなくて水防団をやってる方々が何処に居るか・・・。

(戸田リーダー)

まあ大きな方面だけ決めておきたいのですが、名古屋とか豊橋とかですね。あるいはさつき出た・・・。

(富永委員)

それだと尚更・・・前回のダムの中部地整の話が名古屋だったので、あれも治水の話がメインみたいということになっていたのでは今度はこっちでやった方が・・・。

(戸田リーダー)

よろしいですか。では、豊橋。豊橋というかこの近辺ですね。それは少し場所はまた探すとして・・・事務局の・・・豊橋から豊川、この辺りで少し探していただいて。

で、時期的には今の11月16、30、12月7日位で見ていただいて、場所は、あつ場所じゃない、テーマは治水ということです。はい、お願いします。

それからもう一つですね、日程の調整ばかりですが第8回、次回の会議がですね、8月3日が出来ませんね、午前午後ということになりますから。

従いましてもう一回ですね、10月14日の前に運営チーム会議を設定する必要があります。そうしますと、9月の2週位かなと思うのですが、2、3週で9日の週でここはダメだっという・・・全部ダメですか。そうすると16日の週・・・全然ダメですか。

2日の週は私が全然ダメで、そうすると23日の週はいかがでしょうか。

(蔵治委員)

平日は全部ダメです。

(戸田リーダー)

平日は全部ダメ。

(蔵治委員)

祭日は可能ですか。

(戸田リーダー)

可能性は。

(小島政策顧問)

平日は全部ダメです。

(戸田リーダー)

平日・・・。

(事務局)

あの、いいですか事務局から。こちらの都合で恐縮ですが、議会がですね9月議会が16日の週からですね10月の7日の週までですね、ずっと9月議会が入ってしまして、色々準備とかですね対応が難しいかなと。

(戸田リーダー)

第8回ですね、治水についての企画案を議論するということになります。もうちょっと早くて良ければ8月の最後というのがありますが。

議会が？すいません、議会が10・・・。

(事務局)

えーっとですね変更もありますが、9月の19日辺りから開会でですね、で、閉会日が今のところ10月11日が閉会予定と。

(戸田リーダー)

そうすると全く無理ですね。そうすると今合いそうなのは16日、祭日は無理ですか。9月16日・・・敬老の日、そこしか合いそうもないので。

(原田委員)

ちょっとダメですね。

(戸田リーダー)

ダメですか。

(小島政策顧問)

15日はどうですか。

(原田委員)

ダメなのです。

(戸田リーダー)

グッと戻って8月の30とか31とか・・・ダメですか。31・・・。ダメですね・・・29・・・午前中は無理・・・。

(井上委員)

16日からの週は・・・。

(戸田リーダー)

16日の週は蔵治さん・・・。

(井上委員)

17日だったらどうですか。

(小島政策顧問)

これは平日？平日は全部ダメです。

(原田委員)

その辺はちょっと17日か、18日か・・・けど・・・。

(戸田リーダー)

23日はどうですか。

(事務局)

それは議会が入っています。

(小島政策顧問)

休みだったら大丈夫か。

(戸田リーダー)

23日ですか、大丈夫ですか。申し訳ないですけど23日で。それしか取れないですね。時間はどうでしょうか。

(小島政策顧問)

10時半だと8時の新幹線ですけど、10時からだと6時台の車に乗らないといけないので午後とか大丈夫ですか。5時起きになっちゃうので。

(戸田リーダー)

じゃあ午後イチにしますか、よろしいですか。じゃあすいませんがそれで。場所は、どうするかちょっと考えていただいて。

(事務局)

場所はここで大丈夫だと思います。休みの日なら多分大丈夫だと思います。空いています。あの3月の末にもこういう形で行ったので多分出来るかと思っています

もう一つ先ほどの第8回の日程ですね、11月の16日という形になりますと広報の関係ですね、要は11月広報は11月3日になりますので間が2週しかない。

(戸田リーダー)

間に合わない。

(事務局)

というかたちになりますと、10月の広報あいちに載せるスケジュールになりますと9月の半ばに今度はもう中身が決まらないといけないスケジュールになりますので、それをどう兼ね合いをつけるかという形になろうかと思っています。

(戸田リーダー)

11月30日、12月7日で決まれば時間・・・。

(事務局)

あとですね、すいません今度12月議会というのがありまして、例年11月末、色々人件費とかの条例改正があると11月の末から入ってくるんですけども、そうすると11月のえーっと、まだ決まっていないですけども11月29日あたりですね、12月の16日の週ですね、この辺りまで12月議会が入ってくると思うのですが。土日は大丈夫・・・。

(戸田リーダー)

そうしますと、運営チーム会議は9月23日、そして第8回のセミナーは11月30、12月の7日で場所は東三河の豊橋ということとなります。

すいません、大変予定より40分ほど押してしまいましたが、これで15回運営チーム会議を終了します。どうもありがとうございました。